

2025年8月

お客様各位

伊達信用金庫

令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波にかかる 災害等により被災された皆様へ

このたびの令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波にかかる災害等により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

当金庫では、本災害等により被害を受けられた皆様に対しまして、以下のお手続きをさせていただくこととしましたのでお知らせいたします。

【ご相談・お手続きについて】

1. 預金証書、通帳ならびにお届けの印鑑を紛失した場合でも、預金者であることが確認できれば、ご預金を払い戻しいたします。（ご本人さまを確認できる資料をできるだけご準備ください。）
2. 定期預金などの期限前の払戻し（中途解約）や当該預金を担保とするご融資についても、窓口にご相談ください。
3. 本災害により、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と適宜協議し、適切に対応させていただきます。
4. 本災害により、支払いが出来ない手形・小切手の不渡り処分や電子記録債権の取引停止処分などについては、窓口にご相談ください。
5. 汚れや損傷した紙幣・貨幣の引き換えについては、窓口にご相談ください。
6. 国債を紛失された場合は、窓口にご相談ください。
7. 災害の状況、応急資金の需要などを勘案して、ご融資の迅速化・返済猶予など、被災された皆さまの便宜を考慮して、対応いたします。
8. 災害復旧に向けた各種ご融資やお借入資金のご返済につきましては、各営業店の融資相談窓口にご相談ください。

以 上

〈本件に関するお問い合わせ先〉

伊達信用金庫 事務グループ

電 話 0142-25-2811

受付時間 平日 9時～17時

